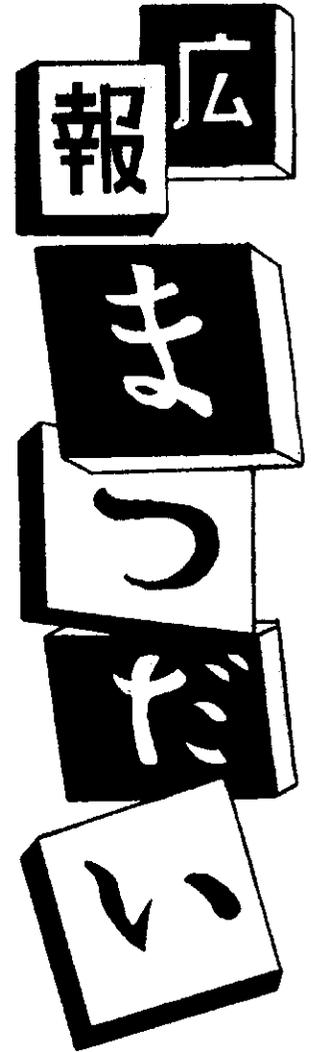




祝・第2プール竣工

(1)



昭和46年8月12日発行

第145号

東頸城郡松代町公民館
館長 富沢清次
電話 松代1番

印刷 松代印刷所

六月町議会終る

追加予算約七七四万円が議決

去る六月三十日に本年度第二回町議会が召集され、追加予算等を含めた一二議案が上提され、議決を見ました。議決されましたものをお知らせいたします。

議第一号 監査委員の選任について。

町監査委員として

柳 芳治さん(松代)が再任されました。

議第二号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

町の評価審査委員として

斉藤 竹蔵さん(田野倉)が選任されました。

議第三号 新潟県町村人理事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について。

高田市と直江津市が合併したためのもので、松代町には直接関係ありません。

議第四号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について。

前号と同じものです。

議第五号 新潟県旧市町村職員恩給組合資産管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について。

議第六号 昭和四六年度松代町一般会計補正予算。

追加予算の総額は約七七四万円ですが、その主なるものは次の通りです。

- ①総務費 四三万円
- 財産管理費 約三七万円
- 交通安全対策費 五万円
- ②民生費

児童福祉総務費 九〇万円
(町内六ヶ所の遊園地設置補助金です)

児童安全施設整備費

一五六万円

(大字千年地内に設置するものです)

③衛生費 約一一万円

危険物処理場建設費として。

④農林業費 五一万円

⑤消防費 二八万円

(防火水槽等の災害復旧費補助金 濁、千年、海老)

⑥教育費 一〇一万円

学校管理費 三六万円

地震被害補修費が主なるもの。

社会教育費 一五万円

(郷土誌の印刷費として)

保健体育費 四四万円

(第一号プールの災害補修費として)

⑦災害復旧費 二九二万円

町内一ヶ所の災害復旧工事費として。

議第七号 昭和四六年度松代町国民健康保険特別会計補正予算。

議第八号 昭和四五年度農業共済事業決算の認定について。

議第九号 町道松代、松之山線改良事業請負契約について。

指名競争入札により、松代町松代の相沢組が行うことになりました。

議第一〇号 山平地区管場線舗装工事請負契約について。

指名競争入札による契約で、新潟市の福田組が行うことになりました。

議第一一号 松代町総合センター

建築工事請負契約について。

建物の多面利用と老朽のために町公民館の建物を取りこわし、新築する計画が進められていましたが、本年度新たに「総合センター」としてその設計図も出来上がったので、雪どけを待ち取りこわし作業を開始、新築のための工事請負契約を行ったものです。予算五、四五〇万円です。鉄筋コンクリート三階建の建物が公民館跡に建てられるのが長岡市の山崎組が二七四日間の工期予定で契約を終り、現在基礎工事が進行中です。

議第一二号 過疎地域振興計画の一部変更について。

(これは先般発表されました総合計画の本年度の一部変更のものです)

尚当日次の様な陳情請願がありました。

①常設室野保育所新築に関する請願——採択。

②池尻分校旧校舎について陳情 この件について採択。

③田代部落境界変更についての陳情。

田代部落は年々人口が減少し、中学生も現在高柳町門出中学校へ通っているという様な状況であり、社会的にも経済的にも隣村高柳町との接触が多い関係から、地元より境界変更の陳情がありました。町議会としてはこの問題は重要であるので、特別委員会を設置し、閉会中継続審議することになりました。

町民第二号プール開設される

室野小学校裏に……

かねてから室野地内に建設工事を行っていましたが松代町民第二号プールが七月十五日竣工し、二十八日にプール開きの式典が行なわれました。

この第二号プールは、昨年度第一プール（松代）が出来、地域の

人々から大変喜ばれていましたが、旧奴奈川地区は距離的關係などもあり、いつも松代まで通って利用するというわけにはいきませんでした。地元の方々の熱心な要望もあり、新年度町議会においてその建設が議決

をみたものです。

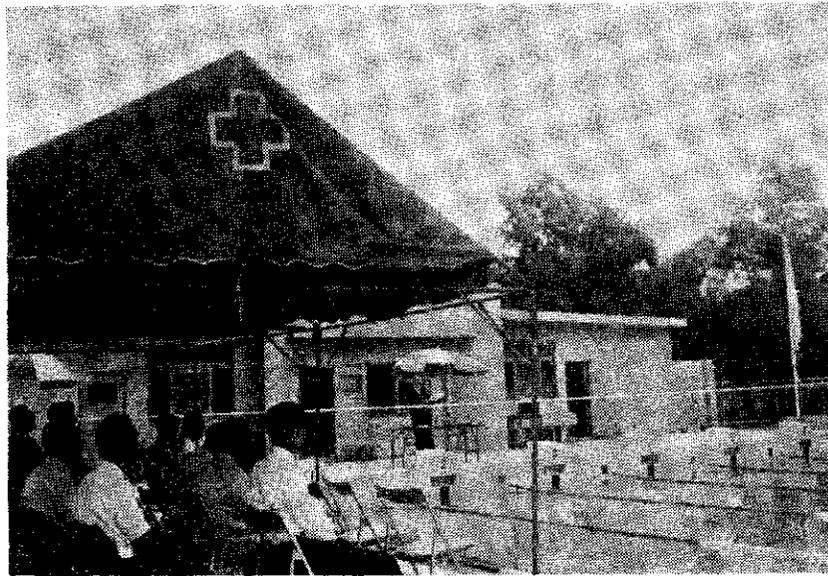
工事は新井市の保坂組が落札し雪どけを待って約一、三〇〇万円を着工にあたり、完成したものです。

また浄化機械は別に七六万円です。上越市の大昭商事が入れたもので

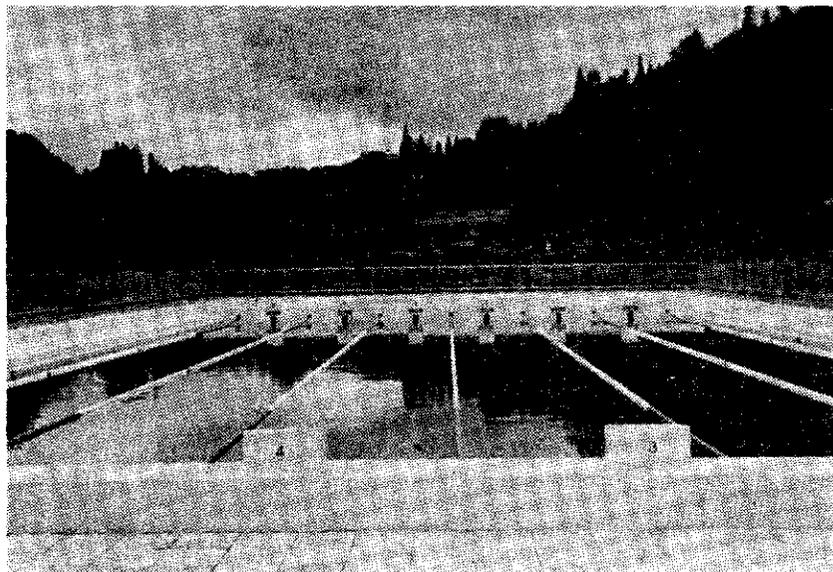
す。

大きさは大プールの方が二五m×一三m（深さ一・二m―一・四m）ジュニアプールが約一〇m×一〇m（深さ七五cm）のもので、緑の田園の中に、一きわ目立つ建物に連日、利用者でにぎわっています。

尚プールの開設時間は、午前九時―一時 一二時―二時 二時半―四時半の三回です。



（プール開きの式典）



（完成された 第2プール）

老令年金受給者が誕生

国民年金保険料を納め始めて、今年三月で満一〇年を迎え、国民年金でははじめての老令年金受給者が誕生しました。

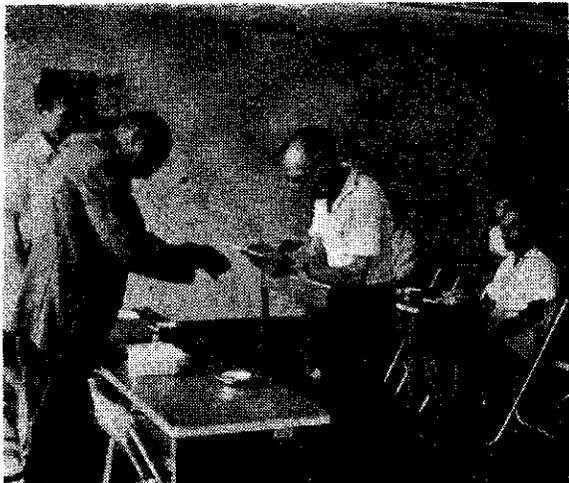
去る七月二十九日、役場の四階第一会議室にて国民年金証書の伝達が行なわれました。

今回満額受給者は八名、（年額六万円）ですが、繰上げ希望受給者は二五名もあり、その人達は年

令によって年金額がそれぞれ違ってきます。

伝達受けた方々は三十三名ですが、この人達は、八月に第一回目の支払が町内三ヶ所の郵便局で年金を受けることになっています。

（写真 国民年金証書の伝達を受ける、初の老令年金受給者）



(3)

夏期の防犯に

協力しよう



暑い日がつづく夏にはいろいろな犯罪や事故が多発します。警察や防犯組合は次のことを重点に防犯活動を強化しています。
町民のみなさんも協力して明るい町づくりを努めましょう。

◇少年非行の防止

- 。未成年者の飲酒、喫煙、夜遊不良交遊、不健全娯楽などの防止。
- 。自動車の暴走、酒酔い運転の防止。

◇性犯罪の防止

- 。婦女子の深夜のひとり歩きはしない。
- 。服装などに注意する。
- 。通勤、通学など婦女子の被害防止。
- 。幼児、少女などの被害防止のための保護と指導。
- 。護身用防犯ブザーの活用。
- 。暴力犯罪の予防
- 。被害にかゝったら恐れず届出を。

◇盗難被害防止

- 。あき巢ねらい、すり、万引、置引きに注意する。
- 。自動車盗の防止
- 。青空駐車車の抑制。
- 。自動車のカギかけ。
- 。ニンジンキーのぬき取り。
- 。貴重品等の車外持ち出し。

(松代町)



!!自動二輪車に乗るときは 必ず ヘルメットをかぶりましょう!!

交通事故のうち、死亡する事故をみますと、その七九パーセントがヘルメットをかぶっていないかつたため、頭を打ち死亡しております。

自動二輪車に乗るときは必ずヘルメットをかぶりましょう。

◎ヘルメットを入用の方は一個一、四〇〇円で当署の窓口で

あっせんしておりますから、ご利用ください。



安塚警察署交通課
松代町交通安全協会